

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249局2381(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理グループ長 黒田 一 晴

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249局2381(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理グループ長 黒田 一 晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円(うち記念配当金1円)

総額162,656,496円

ロ 効力発生日

平成26年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、経営の意思決定と業務執行の機能分担をより明確に分離し、経営機能と執行機能を強化することを目的として執行役員制度を導入し、それに伴い、現行定款に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、久野修慈、神崎俊、尾滝亨及び原浩司の4氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、毛利保弘氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鈴木幸信氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	155,111	378	0	(注)1	可決 99.7
第2号議案 定款一部変更の件	155,009	480	0	(注)2	可決 99.6
第3号議案 取締役4名選任の件					
久野修慈	152,303	3,186	0	(注)3	97.9
神崎俊	152,624	2,865	0		可決 98.1
尾滝亨	154,109	1,380	0		99.1
原浩司	154,109	1,380	0		99.1
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
毛利保弘	154,672	817	0		可決 99.4
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
鈴木幸信	154,459	1,030	0		可決 99.3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。